

研究・調査プロジェクト報告

現代教団論部門〈社会と寺院〉

## 会員制度PT報告

研究員 藤崎善隆、松井大宗、延本妙泉、山口功倫、齋藤宣裕

囑託 中條曉仁、渡邊英晃、中村龍央、都泰雄

### ○研究の経緯

所謂「三離れ（葬式離れ・墓離れ・寺離れ）」が叫ばれるようになって久しい。一方で、従来の「檀家制度」に替わる様々なかたちで寺や僧侶と社会との関わりを模索する動きが出てきている。当プロジェクトは、社会の変化に対応して現れてきたこの動きから、新たな時代における寺院・僧侶のあり方を考えることを目的とするものである。

調査研究に当り、まず第一に事例を集めることから着手した。雑誌などで取り上げられる「大規模な」取り組みは一般的とは言えず、またその手法も多種多様であった。加えて新しい取り組み故にか、そうした寺院は地域や宗派内との軋轢を抱えている事例もあり、現代宗教研究所として直接調査することは憚られることもあった。こうした事情により、より一般的なもの、小規模でも地域の事情に密着した事例集めを目的として教化センター連絡会議（平成二十九年）の場において、宗派を問わず全国各地の事例の調査を依頼したが、予想を超えてデータが集まらなかった。恐らくは、何が「会員制度」というものなのか、ほとんど伝わっていないかと言いうことであろう。

改めて考えると、「檀家制度」と一般に言われるが、何を以てそう呼べるのかという定義は実は地域やそれぞれの寺院によって明確ではないのも事実である。更に「信者」の存在もあり、「檀家」と呼ばなくても別な視点から見れば「檀家制度」そのものであったりと、その「見分け」方もそれぞれ異なってしまうのである。そのようなことからまず「檀家制度」というものをどのように定義づけられるか考察することにした。

## ○檀家制度とは

『日蓮宗宗憲』（宗憲七十五条）によると

### 【檀徒】

本宗の教義を信行し本宗及び所属する寺院の護持に当り、檀徒名簿に記載された者を檀徒という。

### 【信徒】

本宗の教義を信行し本宗及び帰仰する寺院、教会又は結社の維持を助け、信徒名簿に記載された者を信徒という。宗憲には「檀徒」とはあるが実は「檀家」という単語は存在しない。第一に当然の如く受け止められている「檀家制度」というものが、実は如何に曖昧なものであるかを確認することが重要である。その上で、定義を考えるとときにいくつかの要点を見いだすことができた。プロジェクト内の議論で出されたのは、①信仰②名簿③供養（葬儀・法事）④墓地管理⑤祈願⑥寺との関係⑦寺と関係する単位、そして以前以後の⑧継続性である。各項目について、上記宗憲の定義とは別に「檀徒」と「信徒」の定義を検討した。まず①信仰については、（残念ながら）「檀徒」の場合必要条件ではなく、逆に「信徒」についてはそれ無くして成立しない。②名簿については両者存在はするものの、「檀徒」においては「家」単位のものであって個人のものではなく、「信徒」は個人を中心としたものである。③の供養については「檀徒」の場合当然受け付けるものであるが、「信徒」の場合は「菩提寺を持たない」などの条件が付さ

れる。特に葬儀についてはその後の供養を含め、葬儀を契機として「信徒」の「檀徒」化が予想される。④墓地管理については「檀徒」として寺院に墓地が存在すれば当然墓地管理の義務および権利が発生すると見込まれる一方、「信徒」の墓地については菩提寺の所在等も含めて基本的にはその管理には立ち入れない。⑤祈願については「檀徒」「信徒」ともに受け付けるがいずれも他寺院・神社等での祈願を拒絶せしめることは不可能である。⑥の寺との関係については、「檀徒」の場合その義務として（意思に反したとしても）寺の護持に協力を求めらるが、「信徒」の場合積極的に関わるものといえる。⑦の寺との関係の単位は「檀徒」の場合基本的に「家」を単位とするのに対し、「信徒」の場合「個人」を単位とする場合がほとんどである。葬儀などを通じて「家」単位の関係に発展する場合もあるが、それは「檀徒」へ変容したものともいえる。⑧の継続性についてであるが、「檀徒」は「家」単位である以上、その「家」の継続する限り続くことが見込まれる一方で、「信徒」の場合はその「個人」との関係が終わったときに終了してしまうと考えられる。

これらの議論を通して、実際の「檀家制度」は地域や寺院ごとで多種多様であり、これを定義づけることはほぼ不可能であるということが確認できただけであった。

### ○檀家制度の意義

一方で「檀家制度」の本質を考えると、人々の信仰や救済を目的としたものではなく、寺院や僧侶を維持するための手段であるという現実から目を背けてはならない。

そもそも仏教伝来以来、寺院や僧侶はどのようにして「維持」されてきたのであるのか。本来、寺院・僧侶はそれ自身「生産性」を持たず、仏教教団は伝統的に「檀那」による「喜捨（布施）」により経済的に支えられてきたものであるといえる。ただし、我が国の仏教教団・寺院・僧侶は必ずしもそこからスタートしたとはいえない。史

書における仏教公伝は、まず蘇我氏などによる「私的」な崇拜が認められたところから始まる（更に遡る私的な信仰は調べる術がない）が、その後律令国家成立の経緯の中で、仏教は国家の管理下に組み込まれることとなる。即ち鎮護国家を祈る場としての「寺院」、祈る者としての「僧侶」であり、国によって設けられた戒壇に於いて受戒された者のみ僧侶の資格が認められた。寺院は国家により運営されるものであり、僧侶は所謂公務員であったため、律令国家そのものが経済的に寺院僧侶を支えた。

しかしながら、律令体制が限界を迎えたことによる国家の財政的な問題や、国政に関与を試みる僧侶の出現などに対する反省から、平安朝以降の仏教統制は転換されることとなり、寺院僧侶の国家による経済的な保証は失われることになる。一方で奈良時代中期から墾田永年私財法により土地の私有が認められたことにより、寺院の経済の中心はこの私有地（荘園）支配による経済基盤へと転換することになる。以降中世に至るまで大寺院は強大な荘園領主として君臨し続ける。武家政権の誕生により朝廷や神社に対する統制が強まることはあっても、基本的に寺院が領主としての経済力を持ち続けたことには変わりはない。更に大寺院は中小寺院も政治的経済的、時には武力によってその支配下に置き、江戸時代に入ると所謂本末制度として定着してゆくこととなる。

江戸期には幕府の統制により、上述のとおり全ての寺院は本山末寺の制度のもとに組み込まれ、あわせてキリシタン禁令と寺請制度により幕府の支配機構の一部となった。寺請帳の整備により民衆は寺の檀家として登録され、それ以外の者はキリシタンや不受不施派などに見なされ迫害されることとなり、この寺請帳を発行する権限を持つこととなった寺院は強大な権力を握った。このことよって寺院は、幕府の権威を後ろ盾として経済的には安定することになる。これが現在の檀家制度のもとになったものといわれるところである。

このように、我が国における仏教（寺院）の歴史を概観すると、寺院や僧侶は支配体制の側、あるいは支配者そのものであり、その経済的基盤はその権力によって保証されてきたとは言っても過言ではない。「檀家制度」はこうし

た流れの延長線上にあるもので、例えば一六八七年の幕法によって檀那寺（菩提寺）への参詣や年忌法要、寺への付け届けなどが檀家の責務とされるなどを良い例として、支配階級としての寺院僧侶を経済的に支えるきわめて有効なシステムであったと言うことができよう。

ところが、明治の廃仏毀釈からはじまる変化はそうした状況を一変させ、更に戦後の日本国憲法施行により信教の自由が保証されたことで、国家権力と宗教の関係は切り離された。一方で寺院・僧侶の側はその変化に対応できずにきている。本末制度の崩壊や農地解放などにより直接の経済基盤を失った本山は窮乏することになり、現在もその影響を脱することができずにいる。直接に民衆と繋がっていた寺院がかるうじてかつての関係を維持してきたが、少子高齢化や家族観の変化などによりそういった関係を維持することも困難になりつつある。

## ○檀家制度に突きつけられた現実

このように寺院を取り巻く環境が変化したことに加え、我が国の社会も大きく変化し、特に「家」制度の崩壊は、「寺」と「家」を単位にした結びつきによって成り立つ「檀家制度」に危機をもたらしている。このことは寺院や僧侶、まして「檀家制度」に問題があるわけではなく、社会そのものの変質として受け入れなければならないものである。しかしながら、この大きな変化の中で、相変わらずに固定化された菩提寺から要求される高額な布施や、そのような要求をする一部の僧侶の現実感覚の欠如、自らの宗派も知らずにそれらを甘んじて受け入れなくてはならないことへの疑問などが、結果として僧侶全体への不信、それによる信仰心の希薄化へとつながり、人々の心が葬儀や墓・寺を人々が必要と感じなくさせる原因となっている。それ故に「三離れ」が叫ばれることとなったのである。そしてその原因の主たるものとして、変化に対応することのできない「檀家制度」があげられることとなったのである。

## ○檀家制度に替わる会員制度

こうした問題を打破すべく「檀家制度」に替わる様々な取り組みがなされている。それらの取り組みを行っている寺院は「檀家制度廃止」を謳い、旧来の（悪い）「檀家制度」を廃止して、新しい（良い）「会員制度」で運営される寺であると主張するものもある。新たな形で人々の信仰を取り戻し、寺や僧侶との関わりを持ってもらうことで、これまでと異なる寺と人との関わりを模索している、ということである。「三離れ」によって離れてしまった（あるいはこれから離れてしまう）人々との関わりを再構築する努力は重要であり、決して忘れてはいけない。これらの取り組みは多種多様であり、必ずしも網羅できるものではないが、おおよそ以下のような形が多くみられる。

- 「檀家制度を廃止しました」と宣言し、会費無料の会員組織を作る。
- 永代供養墓を使用した方を対象として、檀信徒とは別の会員組織を作る。

● 「檀家」「信徒」「寺報会員」というように、寺院との関わり方に応じて数種類の会員組織を作る。 会費はそれぞれ違っている。（会費がすべて無料という場合もある）

会費の有無の違いはあるが、概ね「檀家」「信徒」「それ以外のもう少し関わりの薄い会員組織」といった区別がされている場合が多い。中には自らの寺院を際立たせるため、檀家制度を批判する傾向も一部の寺院で見られるが、会費が無料、寄付の強制がないという部分を強調する以外は、じつは従来の檀家制度との差異はあまり感じられない。

（※ここではデリケートな問題もあり、具体的な寺院名などは掲載を控えることとした。）

これまでのいわゆる「家」の形が崩れ、菩提寺を持たない人が増加傾向にあるが、人々のニーズは細分化しており、また経済的・人的負担を警戒して寺院との近すぎる関係を避ける場合が少なくない。「檀家」「信徒」といった、これまでの大きな枠組みで括ることは困難になっており、今後はひとりひとりのニーズや距離感に合わせた関係の構築が

望まれるように感じる中、各寺院がそれぞれに対応すべく「新しい」制度を模索しているというのが現実と言える。更にいえば「会員制度」の中の「会員」として囲い込みたがる寺との間にも既にギャップがあると考えるべきであり、寺と人々の関係のあり方について、思い切った思考の変換が必要なのではあるまいか。

### ○会員制度のあるべきすがた

そもそも「檀家制度」の否定と「会員制度」の導入がイコールのものとして考えられるものではあるまい。依然として檀家によって支えられている寺院が大半であろうし、「檀家制度」の中でも人々との関わりを構築している寺院も数多く存在する。真摯な姿勢で寺と人々との関係を構築しようとしてきている僧侶も大勢いる。この「檀家制度」「会員制度」という両者を考えるときに、これらはどちらも寺院や僧侶を経済的に支える手段であり、その支えとして機能を実働させるためには世間のニーズに合致しなければならぬ、即ち人々から支持される「その時代に合わせた」制度であるべきである、という視点が重要であると考える。

振り返ると、所謂「檀家制度」の枠より外れる対応はこれまでも行われていた。その時その時のケースバイケースに必要なニーズに応じてきたのが現実であろう。だが一方でそうした対応が「あくまでも例外」であって本来は認められない、と思われてきたのが「檀家制度」の壁であったとも言えるであろう。先に確認したとおり、「檀家制度」というものの自体が実は曖昧なものであるにもかかわらず、外からは寺と人を縛る堅苦しいものであるかのように思われ、普段は寺とのなじみの薄い人からは敬遠されてしまう原因となっていたのも現実と言えよう。

「会員制度」を謳うということは、こうした「檀家制度」のマイナスのイメージを払拭し、細分化された様々なニーズに応えることを宣言するようになるものかもしれない。上に述べたとおり、実際の事例を検討すると本質的に従来の「檀家制度」とあまり差異のない事例も多く見られた。「会員制度」という新しい名前を使うことによって、実

際にはこれまでも対応してきた様々なイレギュラーな事例にも対応できることを公にし、細分化された世間のニーズにきめ細やかに応えていくことができる、といえるのかもしれない。同時に従来の「檀徒」と「信徒」「会員」それぞれの立場について配慮を忘れてはならないのは言うまでもないことである。

## 〇おわりに

改めて「檀家制度」の元となった「寺請制度」を考えると、先に述べたとおりこれが寺院僧侶を支える意味できわめて有効なシステムであった。寺請帳によって寺が民衆の身元を檀家として保証することで、その人の社会的地位が担保されたのであるから、寺と民衆との力関係は圧倒的な差異が生じていた。よって寺は葬儀や年忌法要等の供養を檀家に強制することが可能であったわけである。しかしその「寺請制度」がなくなつて一五〇年も経過しているにもかかわらず、「檀家制度」の部分だけが残っているのであるからうまく機能するわけがない。多様化・細分化された世間のニーズから寺や僧侶を自由に選びたいという考えに行き着くことも自然であろう。ましてこうしなければならぬなどと強制されることへの拒否感も当然のことである。「寺請制度」の元で圧倒的優位にあつた寺院僧侶は、その優位性を失っている、むしろ立場が逆転したものとしてみれば謙虚になるべきである。

一方檀家の立場から「檀家制度」を考えると、実はデメリットばかりでもない。葬儀や年忌法要等を行うときに、いちいち寺や僧侶を探すのは労力を要することであろう。そのために僧侶を呼ばずに葬儀を済ますケースも存在する。しかし、信頼できる菩提寺があり僧侶がいれば、そのような苦勞をすることもない。そしてそのために喜捨をして寺や僧侶を支えるものだと考えれば、必ずしも不合理なこととは受け取られないのではないか。そのためには、普段から僧侶の側が信頼を得られるだけの心がけが必要ということになろう。檀徒が何を求めているのか謙虚に耳を傾け、一方でもし布施の金額などを提示しなければならぬとすればなぜなのか、寄付を求める必然性などについて丁寧



説明をする。その積み重ねのうえに成り立つ信頼関係が構築できれば、「檀家制度」「会員制度」という名前にかかわらず、これからも寺院を支えていくものとなるのではなからうか。

「会員制度」の調査を進めることによつて、社会の変化、寺院僧侶の立場の変化を再認識することとなった。多様化・細分化された世間のニーズに応えるための姿の一端が「会員制度」などの取り組みとして出現しているのである。更にいえば、普段は一切寺との関係を持ちたくないというニーズがあれば、「会員」として囲うことさえ拒否されるであろう。一方で「檀家」であることの安心感を求めるニーズもあるかもしれない。大切なことは、現代に於いて私たち僧侶はこうした様々なニーズに対応していかなければならないところまで来ている、ということをしっかりと認識することである。寺院の側が考える「こうあるべき」はもはや全ての人には通用しない。経済的に支える価値のある寺・僧侶たるべく、不断の努力が重要である。